

明日香村まると博物館構想の実現を目指して

納谷 守幸

I. はじめに

明日香村は、奈良盆地の南東隅に位置する、大都市近郊の農村だ。村の面積約24km²の60%強は山間部で、人口は約7000人、多くは北部から西南部、標高80~200mの比較的平坦なところに住んでいる。一方、この地域は飛鳥時代の宮都や寺院等が造営された場所で、遺構は現地表から約1m下に良好に保存されており、住民生活と埋蔵文化財は常に密接にかかわっている。

II. 特色と課題

村の特色としては、法律等により地上・地下部分とも開発が厳しく規制されている事があげられる。飛鳥の歴史的風土の保存を目的とし、明日香村を対象とした法律である明日香法、さらに古都法、奈良県風致地区条例も地上の景観等の保存を目的とし、村内全域が対象範囲である。

また、国史跡が17ヶ所、面積約34haあり、未告示物件、県史跡、未指定重要遺跡等を含めると平坦部はほとんど遺跡だらけである。村内全域を周知の遺跡とし、土木工事には発掘届が必要、標高150m以下の地域は原則として発掘調査を前提として対応している。

さらに私有地が徐々に減少している村でもある。国営歴史公園に伴う公有化、史跡指定地の公有化、古都法による公有化、これに公共施設等に伴う公有化等を加えると、村の平坦部では徐々に私有地が減少していることが明らかだ。

このような村の特色は、一方でさまざまな弊害を生み出してきた。ひとつは法規制による住民感情、自分の土地であるのに自由にできない、何をするにも法律がついて回る、という不満だ。その原因は文化財があるからとの考えに結びつきがちで、文化財が負の遺産として認識されてきたことも否定できない。

行政としても、各法律等による規制の中での事業展開は非常に難しい。たとえば虫食い状に広がる公有化された土地の維持管理、景観保全にも寄与してきた農業の衰退、また、土地利用等と埋蔵文化財行政が受身で村全体を見通した基本指針が存在せず、場当たりの対応を余儀なくされ、これが住民や行政内においても不信感を抱かせてきたことも事実である。

III. まると博物館構想の実現にむけて

明日香村第3次総合整備計画では、歴史的風土審議会答申に示された、これまでの歴史的風土や文化財の「凍結的保存」から「創造的活用」という理念を具現化するものとして、「明日香村まると博物館構想」の実現をめざしている。

まると博物館構想とは、明日香村には他地域にはない国民的財産である貴重な文化財、それと一体となった歴史的風土、これらを日常的に維持管理してきた住民が存在するが、これら村の構成要素すべてを「財産」、主人公として位置づけ、村全体を野外博物館（オープンミュージアム）として事業展開をしようとするものである。そして、構成要素のグレードアップ、国

家的財産である文化財と歴史的風土の保存と活用、情報発信、来訪者との交流、文化財の共有等を通して地域の自主性・自立性を高め、個性豊かな地域社会の実現を図ろうとするものだ。来訪者が求めているものは、主に歴史・文化に関するものと思われるが、自然にふれあう散策、各種体験など多様だろう。

これらのニーズに応える取り組みをいくつか紹介したい。

1. 遺跡の現場で

村の最大の財産である遺跡の調査、保存と整備、活用等を行った例として、酒船石遺跡について見てみよう。

酒船石遺跡は、1992年の調査で、砂岩を積み上げた石垣遺構が見つかり、『日本書紀』斉明天皇二年の「宮の東の山に石を累ねて垣とす」という記事に該当する遺跡として注目され、明日香村教育委員会が「調査整備委員会」を組織して継続的に調査を行ってきた。1999年11月からの遺跡北辺での村道建設工事に先立つ発掘調査では、亀形石槽を中心とした遺構群を検出した。このときは道路工事を中断し、周辺での関連調査を急ぐ方針を確認し、併せて遺構の保存についても検討した。本来、範囲確認調査による遺跡の内容確認、史跡指定、公有化、環境整備、遺跡の公開という手順で進むべきだが、この場合、そういう余裕を与えられなかった。継続した遺跡の公開を望む声が日本各地から多く寄せられたからである。そして最終的には遺跡の保存に万全を期したなかで、範囲確認調査と仮整備工事を行い、遺跡を公開していくという方向性が示された。安全管理に配慮しながら、範囲確認調査と仮整備工事の様子も完成まで、できるだけ一般に公開するように努め、多くの方々にご覧頂くことができた。発掘現場では、現地説明会当日しか遺跡の見学ができないことが多いなかで、発掘作業の様子を見学し、発掘調査に対する認識を新たにした人も多かったに違いない。また、整備工事の進行を段階的に見学できたことは、地元の人々も史跡整備の過程を知るよい機会となった。

2. 国営飛鳥歴史公園の取りくみ

まると博物館構想の核の一つとなるのは国営飛鳥歴史公園である。現在、4地区46haが公園整備され、多くの人々が訪れている。新たに「キトラ古墳周辺地区」14haが公園整備されることが決定した。国営飛鳥歴史公園では「飛鳥地方の歴史的風土を保存し活用」を図るため様々なことを行っている。ここでは、「飛鳥里山クラブ」の活動の一部を紹介しよう。

クラブ員は150名余りで、地元をはじめ大阪府、三重県からも参加し、講習会を受講し、自然環境の理解を含め、公園運営に関する知識や技術を修得し、公園サポーターとして活躍中だ。自ら豊かな時を得ること、学ぶこと、そして多くの方々に伝えることをモットーに、公園イベントでのクラフト実践や里山作業体験などをはじめ、自然や歴史に関する諸調査など、広範囲に活躍している。平成14年度は第8期の講座が開催中だ。

3. 農業をとおしての活性化

村の景観維持に欠かせないのが農業だ。衰退気味の農業を核とした取りくみも多い。当初は、行政主導（村地域振興公社）で行ってきたが、棚田オーナー制や、酒米オーナー制など、今では地域住民が率先して活動をしている。地域の有志による共同農場も開催中だ。ベテランインストラクターを中心にした地域住民とオーナーたちの交流は、地域活性化と維持管理の難しい棚田景観の保全にもつながっている。

また、地域農家が育てた野菜等を「夢市」「夢販売所」などで販売しているが、生産者の顔が見え、新鮮で安価なことから近隣住民にも好評だ。

4. 自分でできること

「もてなし産業」の担い手はやはり住民で、来訪者への暖かい言葉が、リピーターの獲得にもつながって行くと考え。観光協会が主催する、観光ボランティアガイドの養成講座と月例の学習会も継続的に開催中だ。ガイドの職業、年齢層等も様々だが、会員40名ほどが積極的に活動し、観光客からも好評である。

明日香村伝承芸能保存会では、二弦琴や蹴鞠など村に伝わる伝承芸能の継承・復元に努めているが、飛鳥の「財」の掘り起こしという点では重要な活動といえる。

IV. おわりに

行政と住民との関係でいえば、これまでの課題を克服し、文化財行政を円滑に行っていくためには、村全体を対象とした「土地利用と文化財保存に関する総合管理計画」といったものが必要であり、策定準備を進めているところである。

史跡整備、公園整備では、わかりやすく学習機能の高い核となる施設の設置が求められているのではないか。「飛鳥は難しい」からの脱却には是非必要であろう。

明日香村では、文化財を通じた産業おこし、村おこしを模索している。文化財を負の遺産ではなく、他地域にはない貴重な財産であるという認識に立ち、真正面から文化財に向き合ってこそ、新たな展望が開けるのではないだろうか。

博物館構想の担い手である住民の自主的な活動も育ち始めており、今後は行政のサポートが課題となろう。

最後に、明日香村は2002年4月に文化財保存基金条例を制定し、寄せられた浄財を文化財保護にあてるための積立金制度をはじめた。文化財は村の財産でもあり国民共有の財産である。文化財保護のために多くの方々から浄財が寄せられていることに深く感謝するとともに有効に活用させていただくことをお約束する次第である。

(国際航業株式会社『文化遺産の世界』6号 2002年より再録)